



60歳以上の皆さまへ
あなたの力を必要としている人がいます!!

高齢者等元気活躍推進事業
「おもいやりポイント制度」登録説明会

60歳以上の市民を対象に、登録説明会を開催します。

▽日時 1月21日(木) 午後2時～
▽場所 広田地区公民館

※絵本の読み聞かせ講座(講師:笑う門には福来たる 大住リカ氏)を同時開催

※市役所本館3階の生涯活躍推進室でも随時登録できます

☎市民協働課生涯活躍推進室 43-5244

お知らせ 償却資産の申告をお忘れなく
▶▶▶▶ 提出期限 2月1日(月)

☎税務課 43-5213

事業用に使ったために所有している減価償却資産は固定資産税の課税対象になります。お持ちの人は令和3年1月1日現在の状況を申告してください。

▼すでに申告している人
年末に申告書を送付していますので、変更の有無を申告してください。

▼これまで申告していない人
令和2年中に新たに償却資産を取得した人は申告が必要です。申告方法等はお問合せください。

▼固定資産税の対象となる償却資産の具体例
小売業の陳列ケース・自動販売機、太陽光発電、レジスター、飲食店の厨房設備、製造業の製造機械、受電設備、

構内舗装、農業の野菜収穫機、漁船、漁業の巻上機など
太陽光発電設備に係る償却資産の申告について
ソーラーパネル等の太陽光発電設備は償却資産に該当する場合があります。

対象となる設備をお持ちの人は、償却資産の申告をお願いします。詳しくはお問合せください。

▼対象となる太陽光発電設備
①②のいずれかに該当するもの。
①法人・個人が事業用に設置した太陽光発電設備
②個人が住宅用に設置した太陽光発電設備のうち、発電能力が10kw(ワット)以上のもの(屋根材と一体となっている設備を除く)

お知らせ 令和3年度の固定資産税の軽減

☎税務課 43-5213

新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月～10月までの間の任意の連続する3カ月間の売り上げが前年の同期と比べて30%以上減少した中小企業者・小規模事業者は、令和3年度の固定資産税(償却資産・事業用家屋)が軽減されます。

軽減率 令和2年2月～10月までの任意の連続する3カ月間の売上高が前年の同期から①減少した割合が30%以上50%未満の場合は2分の1②減少した割合が50%以上の場合は全額

申告方法 1月4日(月)～2月1日(月)に、税務課に申告してください(償却資産を所有する場合は、償却資産の申告書とともに申告してください)。

※申告する前に認定経営革新等支援機関等による申告書の確認が必要です。手続き等、詳しくは市ホームページをご覧ください

☎税務課 43-5213

お知らせ 2021年南あわじ市成人式

☎社会教育課 43-5232

日時 1月10日(日) 午後0時30分受付 午後1時30分開式

場所 文化体育館

対象者 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの人の人

注意事項
・案内状の送付は行いません。
・新型コロナウイルス感染症対策のため、式典会場(文化体育館敷地内含む)は、新成人以外(保護者等)は入れません。介助など特別な配慮が必要な人は、事前に社会教育課までご連絡ください。

・参加者はマスクの着用等、新型コロナウイルス感染症拡大防止へご協力をお願いします。

・送迎について、入場制限、交通規制等がありますので必ず市ホームページをご確認ください。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、開催内容が変更・中止等となる場合があります。

【追記】成人式は延期となりました。随時、市ホームページで情報を更新しますので、ご確認ください。

☎社会教育課 43-5232

お知らせ 農地の賃借料情報の提供

☎農業委員会事務局 43-5236

(10aあたり・金額は四捨五入により100円単位)

区分	平均額	最高額	最低額	データ数	
表裏作	ほ場整備済	10,300円	26,000円	900円	838
	ほ場整備未	9,700円			
表作のみ	10,000円(※)		10,000円	10,000円	1
裏作のみ	ほ場整備済	8,100円	14,800円	1,000円	150
	ほ場整備未	6,700円			

※「表作のみ」の平均額はデータ数不足により、ほ場整備の未済を区別していません
・データ数は集計に用いた筆数。算出には物納(米・玄米ほか)は含めず、平均額の2.5倍を超えるものは除きます

令和元年11月～令和2年10月までに締結(公告)された農地の賃借料の水準は左表のとおりです。この情報を目安に当事者間で十分協議した上で賃借料を決定してください。

お知らせ 妊婦応援給付金

☎子育てゆめん課 43-5219

新型コロナウイルス感染症の影響のもと、不安の中で出産する子育て家庭を支えるため、妊婦に一時金を支給します。対象者に1月下旬に案内文を郵送しますのでご確認ください。

▽給付額 出産予定の新生児一人につき5万円

※詳しくは市ホームページをご覧ください

☎子育てゆめん課 43-5219

お知らせ 新成人の皆さんへ～20歳になったら国民年金

☎総合窓口センター 43-5212

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手がなくなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。20歳以上60歳未満の人に加入が義務付けられています。

国民年金のポイント

①将来の大きな支えになる
国が責任をもって運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

②老後のためだけのものではありません
国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。

※保険料を納められないときは、未納のまま放置せず、必ず「学生納付特例」や「免除・納付猶予」を申請してください

☎総合窓口センター 43-5212

参加者募集! 多肉植物の寄せ植え講習会

- 日時 2月17日(水) 午後1時30分～
- 場所 旧緑庁舎2階203号室
- 定員 先着20名(一般の方参加可)
- 参加費 1,000円・申込締切1月29日(金)

(公社)南あわじ市シルバー人材センター
〒656-0122 南あわじ市広田広田1064番地(旧緑庁舎)1階
TEL / 0799-45-0171 FAX / 0799-45-1814

60歳以上のみなさん
シルバー会員になってみませんか?

入会説明会のご案内

日時 ①1月13日(水) 午後1時30分～
②1月27日(水) 午後1時30分～

場所 南あわじ市シルバー人材センター(旧緑庁舎)2階

内容 シルバー人材センターの仕組み、活動内容、働き方などについて説明します。

謹賀新年

「安心・安全・信頼」の解体工事はお任せください!!

松井開発運輸株式会社 検索

お気軽にご相談を...
※お見積もりは無料です

南あわじ市湊1354 TEL 0799-36-5078